

## 個人情報ファイル簿 ( 単票 )

## 【福祉課・子ども福祉係】

個人情報ファイルの名称	児童手当・特例給付受給者台帳
行政機関等の名称	北秋田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当に係る受給資格者等の管理及び当該児童手当の支給事務のために利用する。
記録項目	1. 認定番号、2. 宛番号、3. 世帯番号、4. 受給者氏名、5. 受給者職業、6. 受給者住所、7. 受給者電話番号、8. 受給者性別、9. 受給者生年月日、10. 配偶者有無、11. 配偶者宛番号、12. 配偶者氏名、13. 配偶者職業、14. 配偶者生年月日、15. 金融機関名称、16. 口座番号、17. 年金種別、18. 前年の所得額 ( 5 年分 )、19. 扶養親族等及び児童の数、20. うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数、21. 受給者状態、22. 受給区分、23. 区分、24. 認定区分、25. 認定年月日、26. 消滅年月日、27. 消滅事由、28. 支給開始年月、29. 手当月額 3 歳未満分、30. 手当月額 小学校修了前分、31. 手当月額 中学校修了前分、32. 手当月額計、33. 備考、34. 受給者郵便番号バーコード、35. 受給者都道府県コード、36. 受給者市区町村コード、37. 受給者市内住所コード、38. 受給者行政区コード、39. 受給者行政区、40. 受給者住民区分、41. 受給者住民年月日、42. 受給者勤務先名称、43. 受給者連絡先種類、44. 受給者連絡先電話番号、45. 児童宛番号、46. 児童氏名、47. 児童状態、48. 児童続柄、49. 児童性別、50. 児童生年月日、51. 児童同居・別居の別、52. 児童出国年月 ( 海外留学 )、53. 児童住所、54. 児童監護の有無、55. 児童生計関係、56. 児童関係、57. 児童手当該当年月日 ( 3 歳未満 )、58. 児童手当該当年月日 ( 小学校修了前 )、59. 児童手当該当年月日 ( 中学校修了前 )、60. 児童非該当年月日、61. 児童都道府県コード、62. 児童市区町村コード、63. 児童市内住所コード、64. 児童行政区コード、65. 児童行政区、66. 児童住民区分、67. 児童住民年月日、68. 年度、69. 届出の有無、70. 被用者又は公務員であるか否かの別、71. 加入年金等の種類、72. 状態、73. 10,2,6 月期 ( 5 年分 ) 支払年月日、74. 10,2,6 月期 ( 5 年分 ) 3 歳未満分支給金額、75. 10,2,6 月期 ( 5 年分 ) 小学校修了前分支給金額、76. 10,2,6 ( 5 年分 ) 月期中学校修了前分支給金額、77. 10,2,6 月期 ( 5 年分 ) 支給金額合計、78. 10,2,6 月期 ( 5 年分 ) 学校給食費等徴収等額、79. 10,2,6 月期 ( 5 年分 ) 保育料特別徴収額、80. 10,2,6 月期 ( 5 年分 ) 寄附金額、81. 10,2,6 月期 ( 5 年分 ) 調整金額、82. 10,2,6 月期 ( 5 年分 ) 支払金額
記録範囲	児童手当受給者、児童手当受給者の配偶者及び支給要件児童
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム ( 住民情報・所得情報 )
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他市町村 ( 情報提供ネットワークシステム )
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	( 名 称 ) 北秋田市健康福祉部福祉課 ( 所在地 ) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号

( 2 ( 4 ) 個人情報ファイル簿 ( 単票 ) 記入様式.doc )

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第 60 条第 2 項第 1 号 ( 電算処理ファイル )	法第 60 条第 2 項第 2 号 ( マニュアル処理ファイル )
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	( 実施無し )	
行政機関等匿名加工情報の概要	( 実施無し )	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	( 実施無し )	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	( 実施無し )	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 ( 最終修正日 ) : 令和 5 年 3 月 1 3 日